

平成29年 2月 3日
柏崎市教育委員会

柏崎市社会教育委員募集要項

- 1 公募趣旨 教育委員会では社会教育・生涯学習行政の意思形成にあたり、市民の意見を反映するため社会教育委員を公募する。
- 2 公募人数 2名（社会教育委員定員17名のうち2名を募集する。）
- 3 任 期 平成29年5月1日～平成31年4月30日（2年間）
- 4 職 務
 - ・社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条に規定する職務
 - ・生涯学習推進のため、柏崎市及び柏崎市教育委員会からの諮問に応じ、これに対して、意見を述べ、又は必要な研究調査を行う
- 5 会議の開催 年3回程度（1回の開催は2時間程度）
- 6 報酬等 市が定める報酬額と交通費を支給する。
- 7 応募資格 市内に在住する20歳以上（平成29年5月1日現在）の者で社会教育について、幅広い見識を持ち年3回程度開催される会議に出席できる者。
- 8 応募方法 次の書類を生涯学習課に提出。
 - ・応募申込書
 - ・小論文（800字程度）様式自由、ワープロ可
テーマ：社会教育、生涯学習に関する意見・提言
※提出された応募書類は返却しない。
- 9 受付期間 平成29年2月20日（月）～3月13日（月）
 - ・郵送の場合 3月13日までの消印のあるもの。
 - ・持参の場合 平日の午前8時30分～午後5時15分まで。
- 10 選考方法 応募申込書、小論文及び面接により選考する。
 - ・面接日（平成29年3月中旬～下旬）・時間及び場所（市民プラザ（東本町一丁目3番24号）を予定）は、申込者に別途連絡します。
- 11 選考結果の通知 平成29年4月上旬に、郵送で本人あてに通知する。
- 12 問合せ及び申込み先
 - 〒945-0051 柏崎市東本町一丁目3番24号市民プラザ内
 - 教育委員会 生涯学習課 企画管理係
 - 電話番号：20-7500
 - Eメール：s-plaza@city.kashiwazaki.lg.jp